

静岡県剣道連盟における杖道指導上の「重点事項」

我が国の伝統と文化に培われた杖道の伝承と発展を図り、「全剣連杖道」の趣旨に基き心身の練磨はもとより人間形成を通じ、我が国社会の健全な発展に寄与することを目指し、正しく強く高い水準の杖道を育成するために、下記を指導上の重点事項とする。

記

- 1 杖道の理解を深めさせる為、講話を積極的に取り入れ、心の問題について認識を深め、修練を通して道徳的価値観の育成を図る。
- 2 形の演武は正確な打突を心掛け、緩急強弱に留意し、十分な残心をとることが出来るよう指導すること。
- 3 基本形 12 本を熟知することにより、杖道形が自在かつ円滑に行われるようにする。
- 4 杖道の伝承と発展の為、指導法を工夫研究し、学習者に興味を持たせ、杖道人口の拡大を図る。
- 5 稽古に於いて安全管理を徹底し、危険防止を図ると共に、女性の指導には特に疑義の生じないように注意する。